

教育委員会月報



文部科学省

Series 地方発! 我が教育委員会の取組

働き方改革の主語はだれか?! 大阪府枚方市教育委員会
幼保小連携接続 鳥取県米子市教育委員会
防災教育の推進 千葉県長生村教育委員会

お知らせ ▶ 令和6年度「学校における男女共同参画研修」
の開催について

教育長紹介



2024年6月10日発行 第76巻3号

2024 June





Series ▶ 地方発! 我が教育委員会の取組

働き方改革の主語はだれか?!

～教職員が元気な学校は子どもたちも元気な学校～

大阪府枚方市教育委員会 [1](#)

幼保小連携接続

～市長部局と教育委員会の一体化～

鳥取県米子市教育委員会 [6](#)

防災教育の推進

～防災部、防災クラブの実践をとおして～

千葉県長生村教育委員会 [11](#)

お知らせ ▶ 令和6年度「学校における男女共同参画研修」 [16](#)
の開催について

教育長紹介 [17](#)

働き方改革の主語はだれか?!

～教職員が元気な学校は子どもたちも元気な学校～

はじめに

枚方市の教育目標は「学びあい、つながりあい、一人ひとりの未来をひらく～自立、協働、創造に向けた主体的な学びを支え、可能性を最大限に伸ばす～」と示している。自ら考える力は、主体的・協働的な学びから培われると考え、「学びあい」とし、魅力ある街づくりを進める上では、子ども、大人、学校、家庭、地域が年齢や立場を超えて協働することが大事との考えから、「つながりあい」とし、その結果、子どもから大人まであらゆる世代の人が輝き、これからの社会を生き抜き、未来への可能性を最大限に伸ばす教育を推進することを「一人ひとりの未来をひらく」としている。

1. 学校が主役の働き方改革に!

本市の学校における働き方改革の目的は、「これまでの働き方を見直し、教職員一人ひとりの心身の健康保持の実現と、誇りややりがいをもって勤務することで、子どもたちに対して、効果的で充実した教育活動をおこなうことをめざす」と示している。

(1) 立候補制による推進校募集

全国的に喫緊の課題である働き方改革について、本市においても、教職員の長時間勤務や負担感を解消することは必須事項であったが、令和元年度当時は、「学校は多忙でそれどころではない」「教育の質が落ちるのではないか」「何をすればよいのかわからない」等の声が多かった。この状況下で「校長は所属教職員の時間外勤務時間の削減を」と指示しても、良い動きに繋がらないことは容易に想像できた。一方で、特効薬はないと言われていた働き方改革に対して、教育委員会事

務局（以下、事務局）としても効果的な取組を明示することは難しかったため、学校と共により良い取組を模索したいと考えた結果、本市の特徴である「業務改善推進校は立候補制」というスタイルに行きついた。令和2年度に10校から始まった業務改善推進校は、令和5年度からは「笑顔の学校プロジェクト」と冠して、21校に拡充した。



令和5年度・プロジェクト参加校の管理職と事務局職員

本市の取組は「対話」をベースに進めてきた。事務局から一律の取組を指示するのではなく、目の前の学校の実態に合わせ、学校の主体性を大切に、地道に取組を進めることが、全体の意識醸成となり、教職員の行動を変え、組織が変わっていくものと考え取り組んできた。

(2) 意識&行動改革

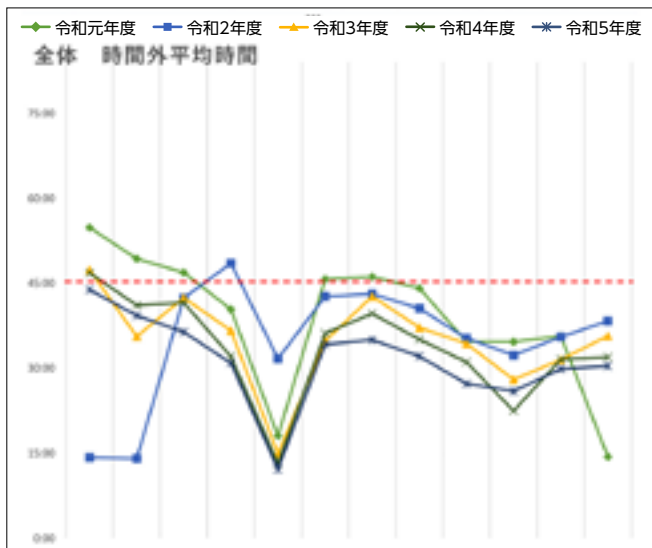
コロナ禍真っ只中に、公募した業務改善推進校（以下、推進校）には、20校近くの学校から立候補があり、計画書を吟味し10校を選定した。推進校には、週15時間の教員業務支援員を配置し、教員でなくてもできる業務を依頼することから始まったが、本市では、教員業務支援員を活用することを第一目標とするのではなく、そ

の配置をきっかけとして、自校における働き方に関する課題や改善策について話し合い、実行していくPDCAサイクルを回せる組織づくりをめざした。



立候補時に各校から提出されたオリジナリティあふれる計画書

さらに、推進校が孤立しないために、推進校同士をつなぐ場（取組交流会等）をリアル&オンライン上で設けた。事務局も学校も大切にすることは、「安心して勤務できる職場づくり>時間外勤務時間の削減」であった。地道な取組の継続が、結果的には、市内全体の時間外勤務時間の削減に繋がった。

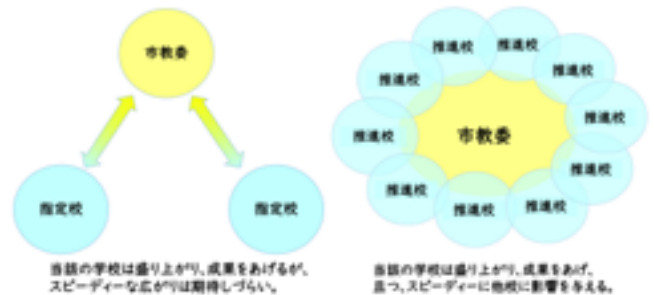


令和元年度～令和5年度 市内全体時間外勤務時間平均

(3) 個からチームへ

事務局と研究指定校は、一対一の関係が多く、研究指定校においては熱心な授業等研究が進み成果も上がるが、その成果は、年一度の研究報告会等で市内全

体に発信されており、成果の波及に時間がかかることを課題に感じていた。もっとスピーディーに、そしてスモールステップで取組を共有できる仕組みを創りたいと考え、コロナ禍に一気に進んだ一人一台端末を活用したオンライン上でつながりをつくった。具体的にいうと、Google Classroomに「業務改善推進校グループ」をつくり、10校における取組を小さなものから大きなものまで、日々共有するものである。これにより、好事例のスピーディーな展開が実現した。



(4) 推進リーダーの誕生

働き方改革に本格的に取り組み出した令和元～2年度は、外部講師を招き、働き方改革研修やワークショップを行った。その中で、指導主事が学びを深めたことで、令和2年度途中からは、指導主事が講師として働き方改革研修を実施できるようになった。さらに、推進校において推進リーダーとなった教職員が、取組を通して学びを深め、校内の働き方改革研修の講師として研修を実施できるようになってきた。本市では、教職員間で業務の在り方、見直しについて話し合う機会（業務改善委員会を分掌に位置付ける等）を設け、管理職はそれらの意見も参考にしながら校内の業務の適正化に努めている。推進リーダーは、業務改善推進の中心であり、対話することから生まれる職場の同僚性の高まりをつくる重要な役割も担っている。

(5) 教育委員会事務局のあり方

事務局のあり方として、指示型ではなく、協働型（伴走型）の関わりであったことも、現在の成果に繋がった要因である。管理職はじめ教職員が、「働き方改革は自分ではない誰かがやるべきだ。」という意識ではな

く、「自分たちの職場を良くしていく主人公は自分たちだ。」という気持ちになり、行動に移していくことができるよう、事務局が必要な指導・支援を行うことで、結果、自立した学校、特色ある学校になっていく。



令和6年2月14日 働き方改革研修の様子

☆管理職・教職員の声☆

「トップダウンだけではやらされた感が強いので、ワクワク感ややってみようかなと思える仕掛けを管理職が作っていきたい。」「全員が当事者意識を持ち、組織的に問題を解決していくためには、分掌レベルで組織をつくり取り組む仕組みをつくっていきたい。」etc.

☆北里大学病院 大石智医師の研修後の講評☆

「他人事となりがちな働き方改革に主体性と当事者意識を強く持ち取り組む報告に耳を傾ける参加者の様子から、強い熱意を感じました。ワーク中も同様です。全体を通して圧倒され感嘆しました。これからのプロジェクトの横展開・発展が楽しみです。」

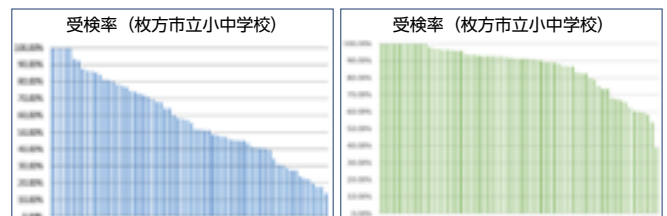
もちろん、現在に至るまでには、数えきれない試行錯誤を積み重ね、国の動向を把握し、先進自治体の取組を学び、多くの方の助言や支援をいただき進めてきた。ただ、最終的には、事務局と学校現場が、同じ目標を共有し、それぞれの立場において、最大限の努力を重ね、その進捗を共有し喜びあえる関係を大切に進めたことが、この取組の根底にあることは、最も重要なポイントである。

2. 労働安全衛生の充実

令和5年8月に、文部科学省「公立学校教員のメンタルヘルス対策調査研究事業」に採択され、取組をスタートさせたところである。大切にしているのは、これまで同様、事務局からの適切な指導・支援をすることで、学校が取組の意義を理解し、「やってみよう」と挑戦できる環境づくりである。

(1) ストレスチェックの受検率向上

学校の働き方改革が進みにくい要因の一つとして、「子どもたちのためなら何時間でも、何でも頑張るぞ。」という長年の学校組織風土があり、そのような組織で育ってきた管理職には、労働安全衛生にかかる知識を学ぶ場は少なく、大切であるとわかっていても具体的な方策に悩むことが多いと聞く。さらに、本市においては平成28年度よりストレスチェックをスタートさせたが、意義理解が進んでおらず、受検率も低かった。しかし、推進校の取組を検証する中で、働き方改革の取組が進む学校の管理職は、労務管理意識が高く、その学校はストレスチェックの受検率も高く、結果も良いことが見てきたことから、令和2年度に専門家を招聘し、全校長対象に労働安全衛生にかかる研修を実施したり、事務局指導主事によるストレスチェックの結果の読み取り方のミニ講座を行った。それからは、みるみる管理職の意識や行動の変化が起き、教職員の意識や行動の変化へと繋がっていった。現在では、本市全小中学校63校の管理職全員が、自分の言葉でストレスチェックの意義を語るできるようになっている。



ストレスチェック受検率 令和2年度→令和5年度

(2) メンタルヘルス対策の充実

働き方改革の取組により、時間外勤務時間の縮減は

進んだが、精神疾患による病気休暇・休職者数は、横ばいで課題として残っている。本市では、管理職の世代交代が進み、40代の校長も増えていることから、メンタルヘルス対策の基本を身に付け、誰であっても適切な対応ができるための支援を要する時期に入っている。令和5年度から、管理職の人柄や経験による個人依存的なラインケアからの脱却、実効的な校内衛生委員会等の検証に挑戦し始めた。そして、精神科医、大学准教授、臨床心理士等の専門家と定期的な会議を設定し、本市のこれまでの取組を検証すると共に、今後の取組への助言をいただき、管理職向けのメンタルヘルスケアパンフレットを作成したり、ラインケアの充実にかかる研修を実施したり、職場の心理的安全性や同僚性を高める取組の好事例を発信している。



(3) 専門家との連携の重要性

労働安全衛生活動の充実において、産業医はじめ、保健師、臨床心理士との連携は欠かせない。本市においては、産業医が毎月2回、長時間勤務者対象の面接指導を実施しているが、令和5年度より、産業医と指導主事が、現在の取組における課題解決について協議をするようになり、オンライン面談の試行も始まった。また、教職員のメンタルヘルス相談窓口については、令和4年度相談件数が0件であったが、令和5年度に、安心して相談できる環境を整えたことで、相談件数は延べ50件となった。最近では、管理職が教職員への適切な助言の仕方等を相談に来るようにもなってきた。令和6年

度より、念願の予算確保が実現した保健師については、現在捜索中だが、雇用が決定すれば、産業医、保健師、臨床心理士と必要な情報共有をおこない、適切なアセスメントによる適切な復職支援の可能性が広がる。

3. 働きがいと働きやすさの両立をめざす

全国的に教員不足が課題となっており、本市も例外ではない。令和5年度には、教員不足の現状を明らかにし、様々な対策について検討・進行中である。どの自治体においても、教育大綱、教育振興基本計画を上位目標に掲げ、よりよい教育の実現をめざしていることには変わりないが、同時に、それを担う教職員が健康でやりがいをもって勤務できることにも目を向けていくことがこれまで以上に求められていることを実感している。

(1) 「私が教職を続ける原動力は、楽しさです。」

この言葉は、本市の教員の言葉で、令和5年度発行の「教職の魅力」にも紹介している。このパンフレットを見ても、多くの教員が、仕事に「やりがい」を感じていることは確かで、それは教育に関わる者にしか経験できない感情を伴うものと認識している。よって、私たちが大切にすべきことは、「魅力はあるけど、職場環境はしんどいです…」ではなく、「魅力もあるし、職場環境も素敵ですよ!」と発信できる教職員を増やすことだと考え、取組の深化・拡充をめざしている。



(2) 大学生のリアルな声を聞く・現場のリアルな声を届ける

この間、連携協定大学である関西外国語大学にて講義を実施したり、愛知教育大学、奈良教育大学からのご依頼を受け大学生との座談会を開催したりする等、教員養成課程の大学生と話す機会を設けている。令和6年3

月には、愛知教育大学の学生と「笑顔の学校プロジェクト」参加校が、ざっくばらんに対話する時間をつくった。

☆参加学生の声☆

「昨年度も枚方市に訪問させてもらい、自分も改善する立場になりたいと思った。その後サークルで業務改善を行った。教師になっても、周りの先生に教えてもらいながら、自分から色々とチャレンジしたい。」「将来自分が働くかもしれない環境が過ごしやすくなる展望が見え、教職について前向きに捉えられるようになった。」etc.

☆参加教職員の声☆

「教育も働き方も、今後大きく変わっていく。学生の皆さんみたいに、思いを持った人たちが現場に入ってくることで、もっともっと変わっていく。ぜひ現場を知って、それぞれが大切な働き方を探してほしい。」「学生さんの持っている熱意をもっと燃やせるような環境を学校もつくっていききたい。」etc.



愛知教育大学学生×笑顔の学校プロジェクト参加校

学校職場のブラック報道によって不安になっている学生は多いと聞か、**「主体的に楽しみながら改善しよう」と取り組んでいる学校もたくさんあるんだよ。」**と伝えたい。国レベルでの法改正を含めた改革にも期待しているが、それを待っているだけではなく、一基礎自治体においても**「今できることをやる！」**という強い意志を持ち地道に取り組むことが、未来の教育現場をより良いものに変えていくと信じている。

(3) 枚方市をブランディングする

「教職員が元気な学校は、子どもたちも元気な学校」。よりよい教育の実現には、それを担う教職員の人材確保・人材育成が欠かせない。本市で働くインセンティブは何か？それは、これから就職先を選択する学生の望みにフィットしているのか？等、今の時代にあった取組をリサーチし模索している。令和6年度、「笑顔の学校プロジェクト」は全市規模の取組へと拡充する（ここでは割愛するが、全市規模となるに至るまでには、多くのドラマがあった）。各校から提出された計画書は、課題は似ていてもアプローチの仕方が違い、多くの取組事例が生まれることは確実である。それらを、交流する場をつくることで、他校の取組から刺激を受け自校の取組をブラッシュアップさせていくワクワクを感じてもらいたい。そして、私たちは「枚方市＝働きがいと働きやすさの両立できる市」としてのブランディングもめざしていく。

おわりに

「はじめに」に書いた通り、枚方市の教育目標は「学びあい、つながりあい、一人ひとりの未来をひらく」であるが、本市で勤務する管理職・教職員も「学びあい、つながりあう」ことで力を高め、これからの学校の未来を創っていくことになる。「学校が主役の働き方改革」とともに、事務局内部に目をむければ、それに一生懸命取り組む職員が主役と見えることもある。さまざまな側面から見て、関わる全ての者が主役となれる取組とは、各々が自立して考え行動するとともに、他者を意識し協働する姿勢を持っているからこそ生まれるものである。

「一人の十歩より、みんなの一步」。全国で動き出している働き方改革の1つとして、これからも学校と共に、楽しみながら取組を推進していきたい。

枚方市の働き方改革の取組

令和2年度～（HP） → →



幼保小連携接続

～市長部局と教育委員会の一体化～

はじめに

米子市は、鳥取県西部に位置する人口約14万人の中規模の都市である。本市では、全ての子どもが安心して健やかに成長できるよう、家庭、学校、地域など市全体で力を合わせて子どもたちの育ちを支え、切れ目なく支援していきたいと考えている。

これまでの本市の体制は、福祉保健と教育の窓口が分かれており、内部調整に時間がかかることや、利用者にとって子育ての段階や内容で窓口が変わるなどの非

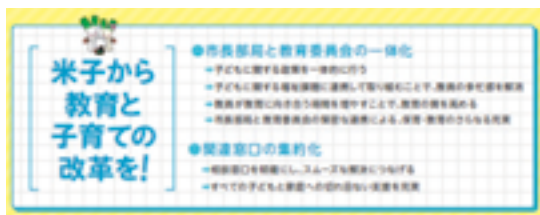
効率な面があった。そこで、より効果的な子育て支援を実現するために、子育てに関する部署を一か所に集中させ、福祉保健部門と教育部門を可能な限り一体化させることをめざした新たな組織として、令和3年12月に「こども総本部」をスタートさせた。

幼保小連携においても、教育委員会とこども総本部が連携を取り、幼児期の育ちと学びがつながるよう取り組んでいる。

1. スタートカリキュラムの確実な実施

(1) 米子市版スタートカリキュラムの作成

本市には小学校23校、就学前施設85園がある。そのうち、年長児が在籍する園は55園である。どの園か



米子市こども総本部のチラシからの抜粋



「米子市版スタートカリキュラムリーフレット」の表紙

らどの小学校へ就学しても円滑なスタートができるよう、令和2年度に「米子市版スタートカリキュラム」を作成した。現在は、これを元に各校の実態に応じたスタートカリキュラムを実施している。

(2) 新1年生担任対象「スタートカリキュラム研修会」の実施

スタートカリキュラムは、単なる入学当初の時間割ではなく、小学校に入学した子どもたちが、園での遊びを通した育ちや学びを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくためのカリキュラムである。そのことを教職員が十分に理解した上で実施していかなければ成果は得られない。

そこで、令和5年度から新年度の体制が決定する4月第1週に新1年生担任、新1年生が在籍する特別支援学級担任を対象に研修会を実施している。スタートカリキュラムのねらい、幼児教育の現状、環境構成、具体的な声かけ等、すぐに実践にいかせる内容にしている。令和6年度は、公立保育所の協力を得て、卒園前の年長児の園での生活の様子を録画し、視聴した。園児の様子、環境構成、保育者等の関わりについて意見交換を行ったことで、「1年生はゼロからのスタートではない。」「子どもたちが主体的に活動できる手立てがなされている。」等、多くの気づきがあった。また、新卒者や初めて1年生を担当する教員にとっては、同じ1年生を担当する教員と話をすることで、不安の解消にもつながったようだ。



スタートカリキュラム研修会の様子

(3) 1年生アドバイザーによる1年生訪問

令和4年度から、こども総本部に1年生アドバイザー（元小学校長）を配置している。1年生アドバイザーは、保育施設等や小学校を訪問し、就学前から就学後も切れ目なく適切な支援が行われ、小学校生活への不適應（小1プロブレム）の解決を図れるよう、助言やサポートを行っている。保育施設等に対しては、年長児の様子を観察した上で、就学に係る助言等を行い、小学校では、1年生学級を観察した上で、担任等に対して、学級経営や支援等に関する助言等を行っている。

令和5年度からは、スタートカリキュラムの実施状況や入学当初の1年生の様子の把握、1年生担任や学校の支援のために、1年生アドバイザーによる1年生訪問に指導主事も同行している。

2. 幼稚園・保育所・認定こども園・小学校合同連絡会

毎年5月に、市内の園長・校長を対象に「幼稚園・保育所・認定こども園・小学校合同連絡会」を開催している。

園と学校が市の取組や課題を共有し、それぞれの立場から就学に係る支援体制や教育活動の連携体制の整備充実を図ることを目的としている。また、幼保小連携が年長児の担任や低学年の担任に任される傾向を改善し、園全体、学校全体の取組として進められることもね



らっている。

令和5年度は、コロナ禍明けでの4年ぶりの開催であったため、「こども総本部」と「教育委員会」の連携、令和4年度に設置した「米子市教育支援センター びらっとホーム」(※1)の紹介、就学に係る引き継ぎ資料の説明、令和4年度に作成した「接続カリキュラムリーフレット」の説明等を行った。令和6年度は、新たにこども総本部に設置した「米子市こども家庭センター」(※2)の活用、本市の課題でもある不登校の現状(特に低学年児童の現状)について講演を行った。また、園や学校の巡回から見えてきた課題や対策について、1年生アドバイザーと発達支援員が講演を行ったところである。会の後半は、小学校区(一部中学校区)ごとに集まり、校区の幼保小連携接続についてのグループ協議を行った。この時期に実施することで、その後の校区の園長・校長会の実施、校区の交流計画の作成等にかかれている。



校区ごとのグループ協議の様子

※1 市内の小中学校に通う児童生徒のうち、心理的要因等により在籍する学校へ行きづらさを感じている児童生徒を対象に、集団生活への適応、情緒の安定、学力補充、基本的な生活習慣の改善等の相談支援を行い、社会的な自立や学校復帰に向かうきっかけづくりとすることやその意欲を醸成することを目的に設置している。

※2 令和6年4月1日に施行された改正児童福祉法により設置が努力義務とされた機関である。妊産婦や乳幼児への支援と、児童虐待への対応等を一元化し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行うことを目的に、こども相談課内に設置している。

3. 米子市小学校オープンスクールの開催

令和元年度から市内の小学校で6月にオープンスクールを実施している。令和5年度からは、市内23校が同日に開催し、園児・保護者合わせて2000人以上参加の大きな行事となっている。参加率も年々上昇し、令和5年度は約81%の参加率となった。



小学校教職員との学校ごっこ

この行事は、小学校に就学する子どもが、就学予定の小学校を早期に見学・体験することで、小学校生活への期待を膨らませたり、不安を軽減したりするとともに、学校と保護者、また保護者同士のネットワークを構築するための契機とすることを目的としている。あわせて、小学校関係者の就学する子ども理解や保護者理解につなげることもねらっている。

この時期に開催する目的は、保護者へ入学までの10か月間に家庭で大切にしてほしいことを理解してもら



年長児と児童の交流の様子

い、子どもたちが安心して小学校生活をスタートできるようにするためである。令和5年度から、1年生アドバイザーによる保護者啓発動画（約15分）を全校で視聴したり、市教委が作成したひな型をもとに各校が作成した「〇〇小学校 1年生スタートブック」を配布したりするなど、保護者啓発に力を入れている。

オープンスクールには、指導主事、スクールソーシャルワーカー、保育リーダー等も参加し、早期に学校と共通理解を図ったり、今後の取組に向けて成果や課題を共有したりしている。また、市内の就学前施設の保育者等も参加している。保護者への声かけや年長児の取組の参考になっているという声が届いている。

◎ 入学までに家庭で大切にしたいこと

☆いろいろな遊びや体験をたくさんしましょう

遊びを通して、「学びの基礎」「豊かな人間性」「健康な体」が培われていきます。

☆生活の中で、文字や数、量や図形などに親しみましょう

- ・入学前に小学校の学習の先取りをされる必要はありません。
- ・日常生活の中にも、数や量に触れる場面はたくさんあります。
- ・文字への興味や語彙力・想像力を高めるには、読み聞かせが大変効果的です。

☆自分の思いを言葉で伝えたり、相手の話を聞いたりしましょう。

- ・お子さんが自分の思いをしっかりと話せるように、たくさんお話をしてください。
- ・大人の会話がお子さんの会話のモデルになります。

☆興味・関心をもったものに親子でじっくり取り組む時間を持ちましょう

- ・ゲームや動画視聴などではなく、自然と触れ合う体験、料理のお手伝い、ものづくりなどお子さんが興味を持ったものに取り組んでみましょう。

☆自分のことは自分でできるようにしましょう

- ・大人が先回りせず、応援しましょう。
- ・ほめる言葉をまくことが大切です。
- ・「園に行く用意をする」「使った物を片付ける」など、自分でできるようにしましょう。

☆自然に触れ合ったり、動植物を大切にしたりしましょう。

- ・四季の変化に触れることで、自然の神秘や生命の不思議さに気づきます。
- ・命あるものを大切にすることが育ちます。

☆家族と一緒に過ごす時間を大切にしましょう

- ・家族でのふれあいの中で、愛情や安心感、信頼感が育まれます。

「1年生スタートブック」より



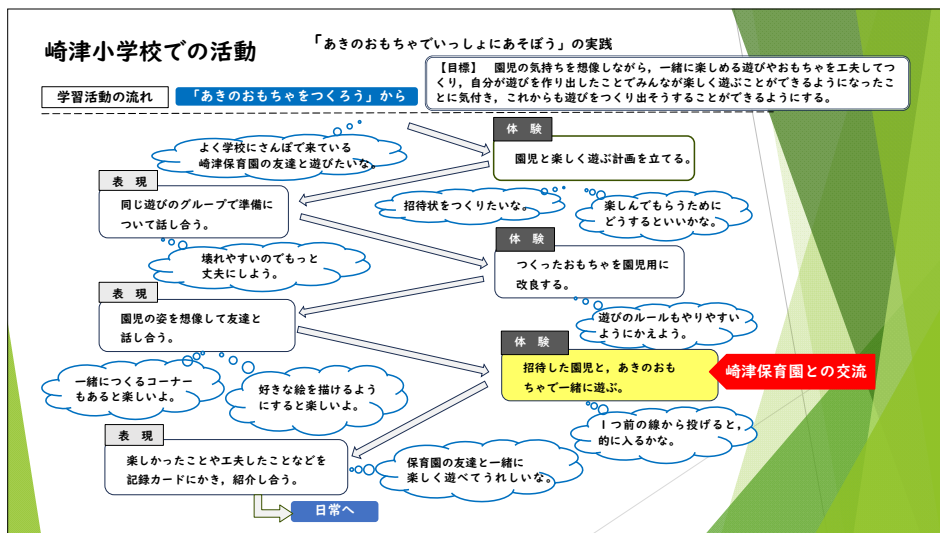
教職員や現役 PTA との懇談会の様子

4. 各校の取組

令和3年度から、県教育委員会の「幼保小接続推進リーダー育成事業」を受け、園、学校、教育委員会、保育担当課がチームとなり、幼保小連携接続の取組を進めている。以下、事業推進校の取組を紹介する。

(1) 米子市立崎津小学校区の取組

1年生と年長児の共通の取組である「秋見つけ」を題材に対話を深め、「秋のおもちゃで一緒に遊ぼう」の



取組を計画した。交流当日は、まず、園での保育の様子を小学校の教職員が参観し、その後、年長児と一緒に小学校へ移動し、1年生と交流を行った。「幼児期の終わりまでに育てほしい姿」を手がかりに、それぞれのねらいを明確にした上で実践を行い、子どもたちの実際の姿をもとに事後協議を行ったことで、より理解が深まった。



1年生と年長児との交流の様子

(2) 米子市立大篠津小学校区の取組

毎月行っている校区の園長・校長連絡会で、それぞれで行っていた避難訓練を、校区としてどのように協力し合っていくか考えてみてはどうかという話になったことがきっかけで、初の試みとなる合同避難訓練につながった。



避難訓練の事後指導に参加する年長児

本校区では、令和6年4月からコミュニティ・スクールがスタートした。幼保小連携に加え、地域と学校、園が協力して地域子どもたちを育てていく取組に発展させていきたい。

(3) 米子市立和田小学校区の取組

小学校の夏季休業中を利用して、保育体験を実施した。全教職員が参加し、園での生活、遊びの様子を参観したり、体験したりした。

事前に保育士から、「幼児期の終わりまでに育てほしい姿」や当日の保育のねらいについて説明を受け、子どもたちの育ちや学びが小学校につながっていることを認識した。

実践校の取組は、園と学校の幼保小連携担当者合同研修会で紹介し、市全体としての取組の充実につながるようにしている。

おわりに

こども総本部と教育委員会が可能な限り一体化したことで、以前に比べ内部調整がスムーズになり、就学に向けての支援や幼保小連携接続に向けての取組が行いやすくなってきている。今後も米子市の全ての子どもたちを最大限伸ばしていけるよう、市全体で力を合わせて切れ目なく支援していきたい。

防災教育の推進

～防災部、防災クラブの実践をとおして～

はじめに

長生村は千葉県唯一の村であり、房総半島東部、太平洋に面した九十九里平野に位置している。年間を通して温暖な気候で、緑の田園風景が広がっており、東京駅までは茂原駅からの特急利用で約1時間と、周辺都市への利便性に恵まれた距離にある。村内には中学校1校（生徒数289名）、小学校3校（児童数495名）、こども園3園（児童数254名）があり、15歳の春を笑顔で迎えることができるように施設分離型園小中一貫教育を行っている。

本村は過去、1601年（慶長6年）に大津波が発生し、大きな被害を受けた。1703年（元禄16年）の津波では、九十九里浜一帯が被災し、一松郷の死者は845人、当時の二つの村が全滅したと伝えられている。また、避けることのできない災害は時代を越えて続き、地域では豪雨による災害が数年ごとに起きているのが現状である。このような状況において、学校では、防災教育のより一層の充実が必須であり、児童生徒の安全意識と実践力をさらに高めていく必要がある。

- (1) 災害時における危険を認識し、日常的な備えを行うとともに、状況に応じて、的確な判断の下に、自らの安全を確保するための行動ができるようにする。
- (2) 災害発生時及び事後に、進んで他の人々や集団、地域の安全に役立つことができるようにする。
- (3) 自然災害の発生メカニズムをはじめとして、地域の自然環境、災害や防災についての基礎的・基本的事項を理解できるようにする。

文部科学省では学校教育の防災教育のねらいを前の3点としている。

これらのねらいを具現化するため、方策の柱の一つとして長生中学校では防災部、3小学校では防災クラブを設立し、防災教育を強く推進している。以下にその実践を紹介していく。

1. 長生中学校 防災部の取組

(1) 防災部発足

令和2年度から防災部の発足を検討し、令和3年度には、村内の教職員と教育委員会が東京都荒川区を視察した。荒川区ではすべての中学校において防災部が活動しており、各校の取組を参考にさせていただいた。また、修学旅行で当時の中学校3年生は、東日本大震災の被災地である南三陸を訪れ、語り部の話を聞き、被災状況や復興に向けた取組を目の当たりにした。

そして令和3年6月16日、長生村長が参列の下、長生分署消防隊員を招き、長生中学校に防災部（部員数66名）が発足した。罫線内はその発足式で防災部部长が読んだ宣誓文である。

本年度、長生村立長生中学校に新たに設立された防災部は、長生村のためにと志をもって入部した有志の部活動です。これからの活動の中で「長生村が災害に遭遇したとき、地域に貢献できる中学生」を目指し、活動していきます。

10年前、2011年3月に発生した東日本大震災で多くの人命が犠牲になり、未だに行方不明者もいます。

その一方で、地震発生後の避難や避難所での

生活支援に中高生が果たした役割が非常に大きいと報道もされました。長生村では日中、私たち中学生が一番機動力のある人材だと自負しています。災害時に率先して地域に貢献できる防災意識の向上と地域に貢献できる中学生を目指し、これから活動することをここに誓います。



【防災部発足式】

(2) 防災部の諸活動

① 長生村避難訓練の参加

毎年10月に実施される津波を想定した村の避難訓練において、村内約34か所の避難所で避難者の受け入れと誘導、非常食の配給等を行っている。村役場の職員と協力して、村民の安全安心のために活動している。



【避難所での配給活動】

② 陸上自衛隊との活動

陸上自衛隊の本校への訪問と防災部の陸上自衛隊駐屯基地訪問を隔年実施している。

東日本大震災で人命救助活動に携わった自衛官の講話

を受講し、災害派遣に必要な機材の使用体験や基地内の見学等を行った。



【災害用機器の使用体験】

③ 土のう作り

長生村土建組合による土のうについての講話を受講し、実際に使用する土のうを作り、土のうの組み方も身に付けた（作成した土のうは長生村役場に保管中）。

④ トルコ・シリア地震募金活動

令和5年2月に発生したトルコ・シリア地震の被災者を支援するために、防災部が全校生徒と村内各小学校の防災クラブに募金活動を呼びかけた。村内小中学校の4校で募金活動を実施し、集まった約15万5千円を日本赤十字社に寄付した。

⑤ 武蔵野美術大学生とのワークショップ

「もし長生中学校が避難所になったら」との想定の下、避難所の運営方法とルール作りをとおして、被災者の生活と心情を考察し、防災意識の高揚を図った。



【大学生との避難所マップ作り】

⑥ 双葉電子工業訪問

災害時に使用するドローン（避難誘導と生き埋めに遭った人の持つ携帯電話の微弱電波を察知した人命救助）についての講話を受講し、最先端の災害用各種ドローンのデモンストレーションを見学した。



[災害用ドローンのデモンストレーション]

⑦ 一宮川流域治水工事見学

毎年8月、一宮川流域における治水工事についての講話を受講し、水害を減災するための工事現場の見学と土木に関する体験活動（重機搭乗、測量、コンクリート練り等）を行っている。

昨今、長生地区で頻発している河川氾濫の減災のために日々尽力されている方々の取組を見て、防災意識を高めている。



[一宮川河川工事現場の見学]

⑧ 千葉県消防学校訪問

市原市にある県消防学校にて、防災に関する講話を受講し、消防学校の設備見学、救助訓練体験を行った。

2. 一松小学校の取組

一松小学校では、令和3年度に長生中学校で防災部が立ち上がるのに合わせ、防災についての意識をつけられるようにと防災クラブを新たに設け、月に一度程度の活動をしている。

防災クラブは4年生から6年生までの10名前後の児童で活動しており、活動内容として災害時にあるとよいもののアイテム作りや、知っていると役に立つような体験等を行っている。

年度始めの第1回目の活動は毎年、新聞紙スリッパ作りを行っている。作り方の説明図を見ながら新聞紙を実際に折っていき、でき上がったものの履き心地をみんなで確かめた。



実際の災害時にはこのスリッパがあることでいつも使っているものの代替ができることを体験することができた。その他にも、段ボールいす・ベッド作り、ロープ結びの体験、簡易トイレ体験、長生分署の見学、防災かるた等を意欲的に体験した。また、学校周辺を回り、危ない場所がないか確認をしていき地図にまとめる、安全マップ作りも行っている。

令和5年度は、村内の全小中学校で連携し、中学校の防災部の活動内容を知る活動を行った。活動内容についてパネルの写真を見たり説明を読んだりし、中学生への感想を書いた。感想とともに自校の活動内容も添え、ラシヤ紙にまとめて中学校の文化祭に掲示をした。

このように、本クラブでは防災に関する活動を行う中で、三角巾を使った救護や防災食の作り方などの新たな

活動も取り入れ、児童の防災への関心を更につけられるようにしていきたいと考えている。

3. 八積小学校の取組

八積小学校では、防災クラブを設置し、小学生でも主体的に実施できる防災活動に取り組んでいる。

令和5年度は、気軽に遊びながら学ぶことができる防災かるたの作成や、防災クイズを記載した啓発ポスターを作成し、掲示をした。また、長生中学校防災部とも連携し、活動報告等の交流活動も行った。



長生村で起こり得る災害を想定し、自分たちの命を守るために、何を意識し、何ができるのかを考え、他の児童に啓発できるような活動となるよう心がけている。

令和4年度から、PTAバザーに代わるものとして、保護者や地域の方々、関係団体と連携し、「親子ふれあいイベント」を実施した。その一環として親子で体験できる防災教室を行い、防災の専門家である防災士や、赤十字奉仕団の方々をお招きし、様々な内容の防災教室を開いて親子で体験しながら防災について学んでいる。具体的には、家庭でできる防災対策の講習会や防災クイズ・ゲーム、水消火器を使って消火を模擬体験する消火器訓練、救助や搬送など様々な使えるロープワークの講座、三角巾を使った応急手当や新聞紙利用での防災グッズづくりなどである。親子で一緒に体験を楽しみながら、家族が共に考え、学ぶ機会をつくることで、家庭における

防災対応力向上を目指している。そして、日頃から学校だけでなく、家庭や地域、更には村全体としての防災意識が高まることへとつなげたいと考えている。

4. 高根小学校の取組

高根小学校では、令和4年度よりNPO法人首都圏防災士連絡会の防災士をお招きし、第5学年と第6学年で防災教育出前授業を行っている。授業を行うにあたり、防災士の方と事前に打合せを行い、長生村の実情や児童の実態等を踏まえ、系統性を図った授業を行っている。

第5学年では、風水害対策〇×ゲームを行った。様々な被害の状況を想定し、家庭でできる対策や避難の仕方について、体を動かしながら学んだ。



第6学年では、東日本大震災の体験者から話を聞いたり、被災地区の写真を見たりして、災害の怖さを学んだ。また、長生村の避難場所や避難の仕方についてスライドショーを用いて学習をした。



令和5年度、第5学年では、映像から千葉県で起きた台風による被害や水害について学んだ。また、村内に設置されている海拔を記した看板や津波ハザードマップから、津波の想定範囲を理解した。さらに、近隣の地域の石碑等の画像から、過去に起きた災害による被害について学んだ。

第6学年では、水害の様々な場面を想定した、クロスロードゲームを行った。児童一人一人が二者択一の選択を行った後、グループトークを行い、最善の行動を考えることができた。事前に家族で避難するときのルールを決めておくことやその場に応じた状況判断が大切だということを学んだ。

授業を終え、児童は、防災教育出前授業で学んだことを家庭内で話し合った。保護者からは、「災害に備えて準備をしていきたい」「連絡手段を決めておきたい」等の感想をいただき、家庭の防災への意識も高まった。

おわりに

東日本大震災では、地震や津波発生後の避難や避難所の生活で中学生や高校生が大きな役割を果たした。災害時に地域に貢献できる児童生徒の育成を目指し、長生村では中学校のみならず村内の小学校においても防災クラブが活動しており、地域をあげて防災教育を推進している。

その取組が認められ、昨年12月に長生中学校は千葉県地域防災力向上知事表彰を受賞した。

さらに、学校・地域・行政の連携強化により、防災に関して学ぶ機会を設け、児童生徒が日常的な備えを意識し、災害時には的確な判断と対処ができる力を育てていきたい。さらに自助・共助の考えのもと、地域社会の防災安全活動に進んで参加、協力し貢献できる資質・能力を培っていきたい。

令和6年度「学校における男女共同参画研修」 の開催について

国立女性教育会館

国立女性教育会館（NWEC）では、「ジェンダー平等の視点から学校を変える」をテーマに、「学校における男女共同参画研修」を開催します。

本研修は、初等中等教育におけるジェンダー平等の促進に向けて、国の最新施策や学校教育分野における男女共同参画推進の現状・課題を把握するとともに、教職員自身の働き方や女性の管理職登用の促進、多様な児童生徒への対応について理解を深め、組織の実情に合わせた課題解決の方策を探ることをねらいとしています。

約2か月間の研修期間中は、講義や事例報告をオンデマンド動画で配信。8月19日（月）にはライブ配信で全国の参加者と「教職員のワーク・ライフ・バランス」「女性の管理職登用」「児童生徒への多様な対応」等のテーマでオンライン情報交換会を行い、交流を図る機会を設けます。

■開催期間：7月23日（火）～9月24日（火）

■対象：初等中等教育学校・特別支援学校の管理職・教職員、教育委員会及び教育センター等の管理職・管理主事・指導主事・職員、教育長・教育委員等 計300名

■開催方法：オンライン

■参加費：無料

■申込期間：7月9日（火）17:00まで

■主な内容（予定）

- ・事前学習「男女共同参画共通基礎講座」
- ・講義「学校現場におけるジェンダー平等を推進するために必要な視点とは」
- ・情報提供「教育分野における男女共同参画の推進に向けた施策」

- ・情報提供「生命（いのち）の安全教育で子どもたちの安心・安全を守る」
- ・情報提供「学校教育に関わるNWECの調査研究」
- ・情報提供「多様なニーズに対応した教育環境づくり（LGBTQ等）」
- ・講義「学校のためのウェルビーイング」
- ・パネルディスカッション「学校が選ばれる職場になるために」
- ・事例報告「学校で男女共同参画を教える」
- ・テーマ別情報交換会（希望者のみ、8月19日（月）ライブ配信）

昨年度は、「女性管理職登用の促進に向けて」をテーマに実施し、全国から約430名が受講しました。

<受講後の参加者アンケートから一部抜粋>

- ・学校文化や働き方改革の推進、女性教員の意識改革、モチベーションアップを図るなど、さらなる取組を進めていきたい。
- ・多様な視点からのアプローチが今後必要だと思う。
- ・時代は確実に変わってきており、今後の学校教育、社会を考えたとき、改めて自身が学び直さなければならぬと感じた。



詳細は、こちらをご覧ください。

<https://www.nwec.go.jp/event/training/gkyoin2024.html>

教育長紹介



茨城県

やぎはし つねき
柳橋 常喜

「人口減少や少子化など時代が急速に変化する中、子どもたちの柔軟な発想が重要になる。新たな時代に必要な人財育成を推進し、子どもたちとともに明るい未来を創るためには、学校・家庭・地域のつながりや協働が必要」と思いを語る。

「教育は社会にとって欠かせないインフラであり、教職員一同、安心安全な学校づくりを進めるとともに、他者への理解や思いやりのこころをはぐくんでいきたい。」と意欲を示す。

昭和63年に茨城県公立学校教員に採用され、学校教育部高校教育課長、学校教育部長などを歴任し、本年4月16日に教育長に就任。59歳

(茨城県教育庁総務企画部総務課長 宮崎 薫)



富山県

ひろしま しんいち
廣島 伸一

「本県教育行政の課題に誠心誠意取り組むとともに、県民の皆様の声をよくお聞きし、教育現場の状況の的確な把握に努め職責を果たしていきたい。」と抱負を語る。

また、「富山県教育振興基本計画の基本理念である『ふるさと富山に誇りと愛着を持ち、地域社会や全国、世界で活躍し、未来を切り拓く人材の育成』に取り組み、『真の人間力』を育む、本県ならではの教育を推進していきたい。」と意欲を示す。

昭和62年に富山県庁に入庁。教職員課長、商工労働部次長、中央病院事務局長、生活環境文化部長などを歴任し、本年4月に教育長に就任。59歳。

(富山県教育委員会教育企画課長 板倉 由美子)



長野県

たけだ いくお
武田 育夫

「子どもたちが元気に過ごすには、先生たちが元気であることが必要。先生が自信と誇りを持ち、子どもたちと接することができる環境を目指し、問題解決に取り組みたい。」と抱負を語る。

また、「子どもたちの様々な居場所をつくっていくと同時に、学校が子どもたちを満足させる場所になっているか、改めて見直すことも必要。今までの考え方にとらわれることなく、楽しい環境にする工夫も考えていきたい。」と意欲を示す。

昭和56年、長野県公立学校教員として採用。伊那市立伊那小学校校長、教学指導課長、伊那市立伊那中学校校長、公益社団法人信濃教育会会長などを歴任し、本年4月に教育長に就任。66歳。

(長野県教育委員会事務局教育政策課長 水野 恵子)



大阪府
みずの たつろう
水野 達朗

「今の子どもたちが将来ウェルビーイングの高い前向きな人生を歩むために、多様な学びの機会を創出し、将来的な自立の基礎を培うことをベースに、子どもを真ん中にしたワクワクする教育政策を立案していきたい。」と抱負を語る。

そのために、「経営者、支援者、公職者、保護者の4つの視点を大切にしながらマネジメントをしていくことで、ポジティブに、アクティブに、クリエイティブに学び続ける明日の『人財』の育成をめざしたい。」と意欲を示す。

民間企業の代表、文部科学省家庭教育支援の検討委員、中教審臨時委員、大東市教育長を歴任し、本年4月に教育長に就任。44歳。

(大阪府教育庁教育総務企画課長 平田 誠和)



奈良県
おおいし けんいち
大石 健一

「学校現場での指導や子どもたちの活動の中で見えてくるものがたくさんある。学校現場から教育長になった立場として、子どもの視点、学校の目線で、現場から目を離さずに、教育行政をしっかりと前へと進めていきたい。」と抱負を語る。

「家庭を離れ、一定の集団で過ごす学校教育にしかできないことがある。学校が子どもたちにとってどのような場所であるのがよりよいのか、教育委員会内外の意見を聞きながら、学校の魅力化に取り組んでいきたい。」と意欲を示す。

昭和62年に奈良県公立学校教員に採用され、学校教育課長、県立教育研究所長、県立畝傍高等学校長を経て、本年4月に教育長に就任。59歳。

(奈良県教育委員会事務局総務課長 安田 太津子)



岡山県
なかむら まさよし
中村 正芳

「少子化が急速に進む中、我が国や郷土岡山の将来、私たちの未来を託す子どもたちへの教育は極めて重要であり、その子どもたちが自らの可能性を最大限に引き出し、豊かな未来を切り拓くための土台をしっかりと築けるよう、全力で取り組みたい。」と抱負を語る。

また、「『学校を誰もが通いたくなる魅力ある場所にする』という目標のもと、子どもが真ん中の学校づくりを進める中で、教育DX等の「新たな学びの実装化」による学ぶ力の育成、不登校対策、働き方改革などを一体的に推進したい。」と意欲を示す。

平成2年に岡山県公立学校教員となり、県教育庁高校教育課長、学校教育推進監などを歴任。本年4月に教育長に就任。56歳。

(岡山県教育庁教育政策課長 小林 伸明)



広島県

しのだ さとし
篠田 智志

「すべての子供たちの健やかな成長のため、現場からの声に耳を傾けて、学校・地域のつながりを大切にし、関係する皆様と協働して風通しの良い『教育県広島』にしていきたい。」と抱負を語る。

また、「本県教育のさらなる飛躍のため、引き続き『学びの変革』を推進し、学校が地域と協働した課題解決に取り組めるよう、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）と地域学校協働活動の一体的な推進を図っていきたい。」と意欲を示す。

平成10年に旧文部省に入省。広島県教育委員会教職員課長、文部科学省初等中等教育局高校就学支援室長、外務省在大韓民国日本国大使館一等書記官、文化庁政策課長などを歴任し、本年4月に教育長に就任。49歳。

（広島県教育委員会事務局管理部総務課秘書広報室長 竹森 潤一）



徳島県

なかがわ ひとし
中川 齊史

「個性と国際性に富み、夢と志あふれる『人財』の育成に向けて、あらゆる分野・世代のつながりを大切にし、誰もが輝く未来志向の教育施策を積極的に推進したい。」と抱負を語る。

また、「学校現場で培ってきた教育DXをはじめとする知見を活かして、ICTの積極的な活用、いじめ・不登校対策の推進、働き方改革によるより良い教育の展開等、常に子供たちのために何ができるのかを念頭に置いて邁進していきたい。」と意欲を示す。

平成2年4月に徳島県公立学校教員となり、三好郡東みよし町屋間小学校長を経て、本年4月に教育長に就任。58歳。

（徳島県教育委員会事務局教育政策課長 内海 はやと）



長崎県

まえかわ けんすけ
前川 謙介

「今年度スタートした第四期長崎県教育振興基本計画のテーマである『つながりが創る豊かな教育』の実現に向けて、これまで以上に関係者をはじめとする、県民の皆さまと共に多様な『つながり』を深め、未来を担う子どもたちを地域総がかりで育てていきたい。」と意欲を示す。

「現場で人と会い、交わした意見を発想につなげることを大切にして『子どもファースト』で教育課題に取り組む。」と信念を語る。

昭和62年長崎県庁に入庁。五島振興局長、企画振興部政策監、文化観光国際部長などを歴任し、本年1月に教育長に就任。好きな言葉は「笑顔」。61歳。

（長崎県教育庁教育政策課長 犬塚 尚志）



大分県

やま だ まさふみ
山田 雅文

「本県のすべての子どもたちが、未来を切り拓く力と、意欲を身につけられるよう、『教育県大分』の創造を進めていかなければならない。」と決意を新たにしている。「学校や社会教育施設など現場に足を運び、課題の把握に努めるとともに、市町村や知事部局をはじめ関係機関と緊密な連携を図りながら、全力で教育行政の舵取りに努める。」と抱負を語る。

また、「学校における働き方改革が喫緊の課題、教職員がいきいきと子どもに向き合える状況を作ることが使命、県民に近い目線で改革すべきことは改革するというスタンスで臨む。」と意欲を示す。

昭和62年大分県庁に入庁。知事室長、福祉保健部長、企画振興部長などを歴任し、本年4月に教育長に就任。60歳。

(大分県教育庁教育改革・企画課長 鈴木 耕平)



仙台市

あま の げん
天野 元

「子どもたちの生きる力の育成に努め、いじめ防止や不登校児童生徒への支援など、教育課題への取組を進めるとともに、これからのまちづくりの原動力となる多様性を尊重し、互いを認め合う意識・態度の育成にも注力したい。」と抱負を語る。

「未来の担い手の育成と生き生きと学べる環境の充実について、社会環境の変化を注視し、現場の状況を把握しながら、市長との協議を深め、教育委員をはじめ地域、家庭、企業、NPOなどの皆様と力を合わせ、誠実に一步一步取り組みたい。」と意欲を示す。

平成3年仙台市に採用。文化観光局長、太白区長、市民局長などを経て、本年4月に教育長に就任。59歳。

(仙台市教育委員会事務局総務課長 中道 由児)



横浜市

しも だ やすはる
下田 康晴

「未来を予測することが難しい時代だからこそ、『横浜教育ビジョン2030』に掲げた、横浜の教育が目指す人づくりである、『自ら学び 社会とつながり とともに未来を創る人』の育成を目指し、職務に邁進していきたい。」と抱負を語る。

また、「子どもを真ん中に、学校や地域全体で温かく包み込みながら、ICTを効果的に活用し、一人ひとりを大切にしたい教育の実現に力を尽くしていきたい。」と意欲を示す。

昭和58年横浜市入庁。政策局政策部長、旭区長、デジタル統括本部長等を歴任し、本年4月に教育委員・教育長に就任。64歳。

(横浜市教育委員会事務局総務部教育政策推進課長 浦田 晴香)



相模原市

すずき ひでゆき
鈴木 英之

「自らたくましく自分らしく生きる力を身に付けることが大切、これからの時代に対応した教育を一層推進し充実していきたい。」と思いを語る。

また、「教職員一人ひとりが仕事を進める中で、気軽に相談ができ、適切な助言や支援が得られるような風通しの良い職場づくりも進めていきたい。」と意欲を示す。

昭和 58 年、相模原市役所に入庁。福祉部長、こども・若者未来局長、令和元年 10 月から 3 年間教育長を歴任し、教育局参与を経て、本年 4 月に 2 期目となる教育長に就任。65 歳。

(相模原市教育委員会教育局教育総務室長 沖本 健二)



新潟市

なつめ ひさよし
夏目 久義

「未来の新潟を築く子どもたちの心身ともに健やかな成長のため、本市の教育ビジョンに掲げる“学・社・民の融合”により、着実に人・地域・学校づくりを進め、このまちに住むことへの誇りと愛着を醸成していく。」と抱負を語る。

そのために「ICT の活用などを通じて、児童生徒一人ひとりが、より主体的に考え学ぶことの楽しさを知り、予測できない未来をたくましく生き抜く力をつけるよう、最大限に推進していきたい。」と意欲を示す。

昭和 61 年新潟市役所に入庁。秋葉区長、市参事・保健衛生部長を経て、本年 4 月に教育長に就任。60 歳。

(新潟市教育委員会事務局教育総務課長 渡辺 和則)



堺市

せき ゆりこ
関 百合子

「未来を担う子どもたちには、どんな状況にあっても主体的に考え、広い視野を持って自ら判断し、他者と協力しながら己の人生を切り拓いていく、たくましい力を身に付けてほしい。創造性や柔軟性を持った人材を育む教育行政の果たす役割は非常に大きい。」と思いを語る。また、「新たな学校のありかた『学校群』を着実に前に進め、ICT の活用やウェルビーイングの実現などに積極的に取り組み、教育現場と力を合わせて、子どもをはじめ、保護者、市民から信頼される組織を構築し、本市教育の更なる充実を図る。」と意欲を示す。

平成 10 年文部省採用。厚労省労働基準局室長、(独)グローバル人材育成部長、文化戦略官等を経て、本年 4 月に教育長に就任。53 歳。

(堺市教育委員会事務局教育政策課長 居谷 達矢)



神戸市

ふくもと やすし
福本 靖

「働き方改革等により学校園の活動が制限される中で、子供たちの多様な学びを実現するには、教職員だけでなく保護者の皆さまにも学校運営に参画してもらうことが必要」と思いを語る。

「神戸の子供たちのために関係する大人がしっかりと連携し、子ども真ん中社会の実現に向けて頑張りたい。」と意欲を示す。

昭和61年神戸市教育委員会に入庁。首席指導主事、中学校校長などを歴任し、令和4年兵庫県川西市教育委員会教育推進部参事、同理事を経て、本年4月に教育長に就任。62歳。

(神戸市教育委員会事務局総務部総務課長 吉田 高志)

「座右の銘」～大切にしている言葉～

2008年にジム・キャリー主演の「イエスマン」という映画が公開された。後ろ向きな思考で、何事にも「NO」と答え仕事もプライベートもうまくいかない男。参加した自己啓発セミナーで、成り行きから「イエス」しか言わないと誓いを立てさせられる。そんな男の身の回りの変化を描いた物語である。「イエスマン」には、信念がなく、何を言われても「はい」と人の言いなりになる人という意味もある。決してプラスの要素が多い言葉とは言えない。

私の座右の銘は『返事は「はい」か「イエス」か「喜んで』』である。まさに「イエスマン」であり、言いなりという意味が強そうに感じるし、昭和風な印象を与えるかもしれない。では、なぜこの言葉を座右の銘としているのかというと、簡単に言えば視野を広げるためである。

小学校教員として採用され、12年間担任として子どもたちとかかわり、さらに2年間行政で不登校支援をしてきた。そして今年度は文部科学省での勤務。まったく内容の違う仕事で戸惑う毎日。忙しくなったり訳が分からなかったりすることが多い。そのような状態では視野が狭くなり、自分の殻に閉じこもりがちになってしまう。そんな時に限って大変な仕事が舞い込んできてくる。正直「今かよ!」「やりたくない」と思ってしまうこともある。しかし、そこがチャンスである。「その仕事、自分からチャレンジすることあるか?」「声をかけてもらわなかったらこの仕事をすることはなかっただろう」自問自答。自然に出てきた言葉が『返事は「はい」か「イエス」か「喜んで」ですよ』だった。なかなか自分から挑戦するタイプではないので、声をかけてもらえることでいろいろな仕事にチャレンジできた。そして、確実に経験値を積み上げられたのも事実である。もしかしたら今の自分があるのもこの言葉があったからではとも考える。「ひとりごと」の執筆もきっと。

様々な変革の波が押し寄せる今、「昭和だね～」などと言われてしまい、マイナスのイメージが先行してしまうかもしれないこの言葉。ドラマ「不適切にもほどがある」(TBS2024:宮藤官九郎作)ではないが、今と昔を比べて「昔はよかった」「今じゃありえない」と、あれこれ言うことは簡単である。ただの「イエスマン」ではなく、自分を成長させるために、時代に合わせてマイナーチェンジをしながらこの言葉と今後も付き合っていきたい。

(M. I)

「教育委員会月報 令和6年6月号 No.896」

- ・発行・著作 文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課
- ・〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2
- ・TEL:03-5253-4111 (代表)
- ・URL: <https://www.mext.go.jp>



文部科学省